

成田空港会社による農地取り上げ裁判に対して耕作市東さんが提出した陳述書（紙面都合で一部略・編集）



農地法による農地取り上げは不当

空港会社が明け渡しを求め、畑は南口と天神峰の畑で、天神峰には離れや作業場、ハウスなどの建物があり、これらの撤去も求めます。

借りた土地である以上、地主との信義に反することは許されません。私の祖父は原野だった土地をのらり農地を作り上げ、以後約90年間大切に守り続け、地代も払い続けました。信義を破らず、これからも誠実にこの畑で農業を続けたいと望んでいます。

農地法第9条は「耕作者に権利あり」です。千葉県知事は空港会社のお左様をかわいにはびきませんし、農家代表であるはずの農業委員会や農業会議が農地取り上げを手助けするなど言語道断です。

成田空港会社NCAによる農地取り上げ裁判とは…
成田市の専業農家である市東孝雄さん耕作の農地をめぐり裁判。市東さんによれば、問題の農地は祖父が開墾してから約90年間耕作してきた畑で、農地改革からはずれに残存小作地。成田空港株式会社は、88年に小作人の合意のないまま秘密に底地を買収し、その事実を隠し続けたという。03年に突如、空港会社が地権者である名乗り出て、農地法20条（賃借の解約制限）に基づき明け渡しを請求してきた。他方で、畑の一部を不法耕作として明け渡しを求めている。市東さんは、空港会社の買収行為をさまざまな農地法違反があり、契約畑の位置の特定にも誤りがあると主張。土地収用法の効力を失った成田で、農地と農民の権利を守るはずの農地法を農地を取り上げの不当な手段に争っている。

空港会社は私に對し明け渡しを要求する資格があるのでしようか。無断で売却し、それを隠し続けて地代をまし取り、転用目的で買い上げながら転用せず農地として所有し続けて貸し出した。農業委員会に手続きもしていません。農地法違反だらけです。これらを隠すための空港会社は売買年月をいらわつて農業委員会に申請し、決定後に訂正しました。その空港会社が農地法をなげに明け渡しと迫るとなると、許されることではな

この地の他に生きる場所なし

親子代々90年耕作のこの土地こそが私の畑
空港会社が空港建設のために、知事に対して解約の許可を申請しました。千葉県は農地を農地以外のものにするのが相当として許可しましたが、空港用地

とすることが相当とする判断は断じて間違っています。
暫定滑走路の誘導路は畑を避けて（）の字に曲がり、天神峰の畑は滑走路にかかっているため、畑を取り上げて誘導

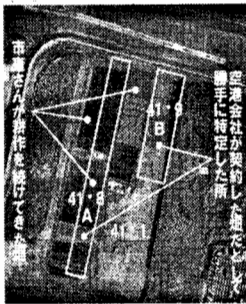
この地の他に生きる場所なし

路を直線にするのが相当である、実には身勝手な話です。地域の住民を苦しめる欠陥空港など、農地にもまずこそ一相当です。そして、力を解決しようとする県の役人の姿勢はたまらなく腹立ちます。

私は代々守ってきたこの畑、野菜を作り続けることに生きがいを感じます。親子代にわたる精魂込めた私の畑。農地は単なる土地ではなくのです。

私が畑を守る理由はこればかりではありません。40年間、農家を助けのようになつた空港建設は、今もまたたく変わりません。法律も民主主義も、あるのは強権と力への力です。このやり方は絶対に受け入れることができません。私はここに住む、この畑を耕します。私の畑はこの農地ではなくはならないのです。

守られるべき、働く者の権利
千葉県では月3百件の農地が農地以外のものに奪われ、これを進めようとするのが農業切り捨て政策です。
いま、大半の農家は農業を食っていけません。トヨタやキヤノンの輸出と引きかえに農産物をどんどん輸入しているからです。そのうち本当に食えなくなる不安などおかないで、農水省は農地の「利用権」と所有権の分離を言ひ出しました。もつて追いつめる企業に、農業と農地を引き渡せと迫っています。これは「耕作者に権利あり」の否定です。農家を無くすということです。
農地法を農地を取り上げるといふ私の農地の問題は、農業つぎしそのものだと言えども思えます。このことから、私の裁判を天切りに考えています。
裁判所による強制執行に対して、品川のオテルの従業員が身体を張って闘う姿が大きく報道され、共感覚えました。人は働くことに生きがいを感じます。労働者の職場、農民の農地——これが守られなければ、どうして社会が成り立ちますか。



航空写真だけで小作地特定とは！

行政による一片の決定がなすすか。誠実に働こうとするものが正しい、と私は思う。私は正々堂々と自分の農地を守り、千葉県知事の無責任で不当な決定や、またく卑劣な空港会社の農地取り上げに対して一歩も引かず闘います。